

無料

空き家のプロが相談内容に合ったプランをワンストップでご提案！

空き家流通プラットフォームが

お悩み解決をサポート！

宇部市内
にある



空 き 家

売りたい

賃したい

とにかく
手放したい

プラットフォームのしくみ



空き家所有者

ステップ
1

ステップ
3

ステップ
2

ステップ
1 相談する

ステップ
2 提案を受ける
※プランの提案までは無料です。

ステップ
3 やってみる



詳しくは裏面へ

🏠 こんな取り組みです

様々な問題を抱える空き家の相談に、専門団体や専門家が問題解決を目的に協力し、専門的な知識やノウハウを集結させ、相談内容に合ったプランをワンストップでご提案します。

🏠 こんなが相談をお受けします

- 空き家を売りたい
- 空き家を賃貸にしたい
- 遠方に住んでいて相談先がない など

＼ まずはご相談を！ /

●お悩み解決までの流れ

ステップ
1 まずは
どうしたらいいの？
相談する

はじめにお悩みを相談してください。
所有者の意向や物件の情報などお伺いします。



物件情報
カルテ作成

※空き家情報の提供に関する
同意が必要となります。

空き家
所有者



宇部市

ステップ
2 つぎは
どうですか？
提案を受ける

専門家の知識やノウハウを集結させ、意向に合わせたプランを作成し提案します。



無料でプランを提案

空き家
所有者



宇部市

ステップ
3 さいごは
いいね👍
やってみる

空き家所有者が担当した専門家と
契約し、プランを実施します。
(実施には費用が発生する場合があります。)



契約して
プランを実施

空き家
所有者

悩みが
解決した！



受付方法

- 相談の受付には、お時間をいただくこととなりますので、あらかじめお電話などで、ご予約ください。
- 相談される建物の所在地（納税通知書等）や現況がわかる写真などをご持参いただけるとスムーズに受付が行えます。
- 遠方にお住まいの方や、窓口にお越しただけでない方は、受付などにお時間をいただくこととなります。

Q
&
A

- Q どんな提案をしてもらえるの？
- A 問題を解決するために必要な手続きの方法やそれにかかる費用をご提案します。
- Q 相談すると必ず提案プランを実施しないといけないの？
- A 問題解決には費用がかかるケースもあるため、必ずしも実施する必要はありません。その場合、空き家の適正管理をお願いします。

お問い合わせ

宇部市空き家総合相談窓口

空き家110番（住宅政策課）

TEL：0836-34-8252 FAX：0836-22-6049
月～金曜日 8:30～17:00（祝日・年末年始を除く）

まずは
ご相談

空き家110番



HPIはこちら！